

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

① 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 令和6年能登半島地震を教訓に大規模災害に備えよう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和6年能登半島地震を教訓に大規模災害に備えるとともに、日頃より市民の皆さまから頂いている声をもとに以下質問致します。

1 令和6年1月に発生した令和6年能登半島地震(以下、能登半島地震とする。)では、本市と災害協定を締結している富山県小矢部市で、市庁舎が地震の影響により市の災害対策本部として使用出来ない状態となり、市の消防署 2 階に災害対策本部を開設し災害対応にあたったと伺いました。本市においては、本庁舎に災害対策本部が開設出来ない場合には、健康センター等の市役所周辺の公共施設を使用する計画としていますが、小矢部市では、電話回線等を含む事前の準備に課題があったと伺いました。本市のこれまでの事前の準備と訓練内容について伺う。

2 本庁舎・健康センター等の市役所周辺を含めた市の全施設で災害対策本部が設置出来ない場合も想定し、消防署を含む東京都や国の施設、また広く民間事業者所有の建物も含めた災害対策本部の設置場所確保の協定締結に向けた協議を実施すべきと考えるが市の見解を伺う。

3 現在、市の職員の緊急初動要員は173人。内訳は、各小・中学校と小平元気村おがわ東の計28カ所に各5人の計140人。さらに市役所隊として33人と伺っています。避難所となる小・中学校の避難所開設に向けて緊急初動要員が一人も駆けつけられない場合には、33人の市役所隊から派遣されると伺っています。市役所隊が各学校の緊急初動要員を担うことになることも含めたこれまでの訓練内容について伺う。

4 本市が震度5強以上の地震の場合、市からの職員への一斉メール配信は安否確認と参集の連絡と伺っていますが、職員のメールアドレスの更新確認等これまでの市の訓練内容について伺う。

5 隣接市との災害時の避難場所相互利用に関する協定は、立川市、国分寺市をはじめ隣接する7市全てと締結しているが、市民周知の視点から、市の防災マップの更新時に避難所相互利用の内容についても分かりやすく表記してはと考えるが市の見解を伺う。

6 政府の中央防災会議は、本年6月28日、災害対応の基礎となる防災基本計画を修正しました。最大の柱は、能登半島地震で高齢者ら要配慮者が数多く被災したことを踏まえ、災害応急対策に福祉的な支援の必要性を明記。本市においても、小平市地域防災計画や避難所運営マニュアル等に反映させ、ハード、ソフト両面の出来るところから実行に移すべきと考えるが市の見解を伺う。

7 現在、市では、災害時における無人航空機(以下、ドローンとする)を活用した支援活動等に関する協定をひとつのNPO法人と締結。また民間事業者を含む3つのグループとドローンを活用した包括連携協定を締結しているが、市内には、ドローンの一等無人航空機操縦士を配置している民間事業者もあり、現在の市消防団に貸与しているドローンの活用も含めて大規模災害に備えた具体的な取組みを加速すべきと考えるが市の見解を伺う。

8 能登半島地震でもペットとの避難については、様々な課題を残しました。本市においては、避難所となる体育館の周辺にテントを設置するところもあるが、ペットも家族であるとの視点から、屋外設置のテントは、雨風の凌げる全包围型のテントとして対応すべきと考えるが市の見解を伺う。

9 能登半島地震の際、小矢部市では、市の防災担当の職員の方が目の前の対応に忙殺され災害協定を締結している団体等に連絡をすることが出来なかったとの課題を伺いました。本市においても災害協定を締結している団体との日頃からの情報交換、具体的な取組み内容の明確化、また実行性のアップのため、市の総合防災訓練への団体の参加増等の様々な対応が必要と考えるが市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月20日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 佐藤 徹

受付番号【 4 】

27	26	25	24
10	10	10	9

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 重症心身障がい児・者等とその家族へのさらなる支援の拡充を目指して

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和3年6月、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立して丸3年が経過しました。同法には「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有する」と明記されました。本市においても、法の趣旨に則り、さらなる支援の拡充を行うべきと考え、以下質問致します。

- 1 本年7月23日火曜日の未明から市内小川町を中心に約1200世帯で1時間半にわたり停電が発生致しました。人工呼吸器を装着している医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等の停電時の備えとして、立川市等で既に実施している蓄電池等の購入費補助サービスを本市においても「日常生活用具」に追加して支援を行うべき段階に来ていると考えるが市の見解を伺う。
- 2 人工呼吸器を装着している医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等の健康保持とそれを支える家族の無理のない在宅生活を継続していくために、多摩エリアの多くの自治体が東京都の補助事業を活用して既に実施している「重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業」を本市においても早期に導入すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- 3 市内の全ての二次避難所(福祉避難所)に停電時を想定した電源(蓄電池等)の確保を早期に整備すべきと考えるが市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月20日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 佐藤 徹

受付番号【 4 】

27	26	25	24
10	10	10	9

-(2/2)

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 学童クラブの受入れ学年の拡充を進めるべき

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

小平市の学童クラブは学校敷地内施設での保育をはじめ、指定管理者制度導入、保育時間の延長、民設民営学童クラブの設置や長期休業期間の弁当の提供など利用者の多様な保育ニーズに合った事業を展開していると理解しています。また、待機児童は出さないという事を前提に小学校1年生から3年生まで対象に事業を進め、1年生から3年生までの申込者は全て受け入れていただいています。しかし国は平成27年より全学年を受け入れ対象とすべきと打ち出しております。

働きながら子育てに奮闘する保護者の不安に寄り添った支援が必要であり、成長する子ども達の居場所としての学童クラブの拡充が必要です。地域の保護者の声から寄せられた要望を以下、質問させていただきます。

- 1、 過去に受入れ学年の拡充を実施した学童クラブ数と評価、課題について伺います。
- 2、 受入れ学年の拡充について保護者からの意見について伺います。
- 3、 受入れ学年の拡充については4年生からでも実施すべきと考えますが見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月20日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 3 】— (1 / 4)

27	26	25	24
//	//	//	/0

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 市民の命を守る交通安全対策を進めよう

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

今年度、令和6年度に入って6月、7月と市内で死亡事故が発生しています。2件とも、住宅や大型商業施設の開発が進み環境変化が著しい上水本町で発生しています。どちらも交通ルールを遵守していれば防げるものであったように感じています。移動手段として便利な自動車や自転車は時には凶器になるという事、交通ルール遵守が命を守る事につながるという重要性を今一度、市民の皆さんに周知徹底していただきたく以下、質問させていただきます。

- 1、 市内でこの3年間で運転免許証を自主返納された高齢者ドライバー数と自主返納を促すための市の対策について伺います。
- 2、 令和5年度よりスタートした自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部補助の執行状況と課題について伺います。
- 3、 道路交通法上「軽車両」に位置づけられる自転車運転のモラル向上の対策をもっと進めるべきと考えますが見解を伺います。
- 4、 市立小・中学校での自転車教室の実施状況と課題について伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月20日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【3】- (2/4)

27	26	25	24
11	11	11	10

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 開発が進む小川東町の安全対策について

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

小川東町は小川住宅の建替え工事、大手タイヤメーカー倉庫跡地への大型集合住宅の建設工事や大型店舗の建設工事と今後、数年間で大きく開発が進む計画となっております。その間も萩山団地等をはじめ、地域にお住まいの方々の安全・安心な生活を守るために市は出来ることを全力で実施していただきたく、地域の声をとり上げさせていただき以下、質問させていただきます。

- 1、 小川東町の江戸街道沿い大手タイヤメーカー倉庫跡地で集合住宅建設工事がスタートしました。二つの期間に分けて建設工事と引き渡しが行なわれるそうです。新住民も含めたこの地域の交通安全対策が必要と考えますが見解を伺います。
- 2、 西武拝島線踏切から東へ小平元気村おがわ東への入口となる交差点までの江戸街道の南側に交通安全対策として歩道の設置が必要と考えますが市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 6年 8月 20日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 3 】 - (3 / 4)

27	26	25	24
//	//	//	10

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 市民に愛される鎌倉公園とするために

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

都市計画公園3・3・1号 鎌倉公園については平成29年からアンケート調査、ワークショップの開催やオープンハウスを開催し、令和3年3月に鎌倉公園整備基本計画が策定されました。本公園は「みどりの拠点」として位置付けられており、農を身近に感じる空間としての農業公園として整備に向けて取り組むとされています。

基本計画が策定された後も地域の方々から様々な意見が寄せられているとも伺っていますが「みどりの拠点」となる鎌倉公園整備については地域はもとより、全ての市民の方々に愛される公園として整備していただきたく、確認も含めて以下、質問させていただきます。

- 1、 都市計画公園3・3・1号 鎌倉公園整備事業のスケジュール変更の経緯について伺います。
- 2、 スケジュール変更によって起こる課題等について、伺います。
- 3、 当初計画からの農業公園の位置付けについて、指定管理者制度の導入でどのような変更が考えられるのか、伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 6年 8月20日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 3 】－ (4/4)

27	26	25	24
11	11	11	10

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 小平市第四次一般廃棄物処理基本計画と食品ロス削減の推進について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

市は、令和5年3月に小平市第四次一般廃棄物処理基本計画(以下、第四次計画という)を策定し、令和14年度までのごみ削減の目標とその取組について公表した。第四次計画には新たに、令和元年度に成立し施行された食品ロス削減推進法を受けて、小平市食品ロス削減推進計画を包含している。前計画では、市の長年の課題であった家庭ごみ有料化が実現し、小平市の家庭ごみが劇的に削減され、さらに事業系ごみの搬入手数料を見直したことから事業系のごみの削減も大きく成果が上がると期待している。一方で、後半はコロナ禍により、リモートワーク等で、市民の日常の暮らしが大きく変化し、ごみの増量に繋がっている。そのような経緯の下、第四次計画が策定されて1年が経過し、前計画の検証と、さらなるごみ減量に資する新計画の新しい取組の方向性等を確認するため、以下、質問致します。

- 冒頭で述べた状況を確認するため、市が一般廃棄物処理基本計画でごみの削減目標の指標の一つとしている排出物原単位(一人1日当たり資源物・ごみ総量)により、多摩26市のごみ減量の取組度を表す実績のランクが示されるが、この数値と順位の変化について、家庭ごみ有料化実施の前年度の平成30年度(2018年度)から、令和5年度(2023年度)までの6年度間の数値と、26市のごみの排出量の少ない順での順位を伺う。
- 前計画では、排出物原単位(一人1日当たり資源物・ごみ総量)の目標達成が、コロナ禍により出来なかった。第四次計画では、令和14年度の排出物原単位(一人1日当たり資源物・ごみ総量)を令和3年度(2021年度)比で、約9%削減の616グラムとしているが、10年後の目標としては、目標が低い印象を持っている。小平市廃棄物減量等推進審議会で、この数値目標を設定した根拠を伺う。
- 使い捨てプラスチック削減によりCO2排出削減に繋げ、気候変動の緩和とマイボトルでの水分補給による熱中症などの被害防止、健康増進による気候変動の適応の両立を図るため、市のクーリングシェルターにウォーターサーバー(マイボトル用給水機)を設置すべきだが、市の見解を伺う。
- 第四次計画策定の前段で実施した組成分析の結果を見ると、生ごみのうち調理くずが27.7%、食品ロスが10.9%であり全体の約4割を占めており、この削減の取組が重要である。市がこれまで重点的に取り組んできた食物資源循環事業の市民への認知度が低いと、その原因と課題、目標数値を伺う。
- 市の食品ロス削減推進計画には、「食品ロス削減の進捗状況を評価する指標」が示されているが、このアンケートによる意識調査の結果が、なぜ食品ロス削減推進計画の目標値になるのか疑問である。市の事業系、家庭系別の食品ロスの削減量の過去3年間の実績値を伺う。
- 国は、食品ロスの削減に取り組む、平成12年度(2000年度)に980万トンあった食品ロス量は令和4年度(2022年度)では、472万トンに削減され、令和12年度(2030年度)までに半減させる目標をすでに達成した。では、小平市は平成12年度(2000年度)の市の食品ロス量を把握していないのであれば、計画策定時に把握した市内の食品ロス量を削減させる目標値を設定すべきと考えるが、なぜ、そうしないのか、市の見解を伺う。
- 食品ロス削減推進のため、令和5年10月から実施している、こいだいら食べきり協力店登録制度導入は、16店舗にとどまっている。なぜ、広がらないのか、課題と今後の展望について伺う。
- 会派で兵庫県姫路市に視察した事例として、食品ロス削減の具体的な施策として、以下実施すべきと考えるが、市の見解を伺う。

① 「Utteco Katteco(売って買ってコ)by タベスケ」といったマッチングサービス事業の導入

② 持ち帰り推進のため、市のオリジナルドギーバッグを作成して協力店に配布

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月21日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【 8 】

27	26	25	24
12	12	12	11

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

① 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 一橋学園駅北口の諸課題について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

一橋学園駅周辺の長年の課題であったタクシー乗り場の設置については評価します。しかし、一橋学園駅北口の学園駅前公園は多くの課題がある。例えば、トイレは頻繁に壊され、昼夜を問わず多くの人がベンチ等で飲酒し、ごみが放置されている。また、喫煙スペース外での喫煙の常態化は依然変わらない。良好な景観を保つため、これらの課題解決と、地域住民の要望と併せて、以下、質問致します。

1. 私の令和4年12月定例会一般質問を経て、学園駅前公園地区は環境美化の啓発活動として、夜間パトロールを配置して対策をおこなったが、効果と課題について伺う。
2. 令和4年12月定例会、令和2年12月定例会において、学園駅前公園の防犯カメラの設置について同様の一般質問をしたが、防犯カメラ設置への、その後の検討状況について伺う。
3. 学園駅前公園のトイレは頻繁に壊されているので、この際、新設するべきと考えるが、市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月21日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【 8 】

27	26	25	24
12	12	12	11

(2/2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 こどもの声を聴いて、こどもの権利条例を小平に

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2023年4月に子ども基本法が施行され、12月には子ども大綱が示されました。これに基づき、市は、子ども施策全体として統一的・総合的に市民にとって一層わかりやすいものにするため、小平市子ども・若者計画を前倒しで見直し、(仮称)小平市子ども計画を策定します。今年度5月には、計画策定の基本方針を決定し、庁内検討委員会と部会を設置、小平市青少年問題協議会、市民参加等を含め策定に向け動き始めています。策定にあたっては、子どもに関する意識・実態調査やワークショップなどを活用して、こどもの意見聴取及び広く市民の意見を収集するよう努めるとしています。子ども基本法にある、個人の尊重と基本的人権の保障、育ち学ぶ権利、意見表明と参画の確保、最善の利益の優先、養育環境の確保などの子ども施策の基本理念を活かし、こどもの暮らしと育ちを保障する子ども施策を推進する計画にするためには、こどもの権利を基盤とする条例の制定と研究、こどもの参加と参画の推進を計画に盛り込む必要があると考えます。子ども自身が、生まれてきて、住んで、暮らしてよかったと思える小平市を目指していくため以下質問します。

1. 子ども計画の策定にあたり、庁内で検討委員会と部会を設置していますが、それぞれの担当課と内容についてお示しください。
2. 子ども計画には、当事者であるこどもの意見聴取と参加が、必須です。計画にあるアンケートやワークショップのほかに、広く市民の声を聴くために、どのように取り組むかをお示しください。
3. 子ども計画の策定には、小・中学校での意見収集や対話の場も必要です。どのように取り組んでいきますか。
4. 子どもの権利条約や子ども基本法がどのようなものであるか、こどものみならず、多くの市民に知ってもらうことで、実効性のある子ども計画になると考えます。計画策定期間中に、周知の機会をどのように設けますか。
5. 文部科学省の最新の調査によれば、小・中学校の不登校児童・生徒数は約30万人と過去最多となりました。また、いじめや自死など子どもを取り巻く課題によりそい、こどもの話をしっかり聴いて、子どもにとって一番良い解決方法を考え手助けする、子どもオンブズパーソン制度が必要だと考えます。ご見解を伺います。
6. 小平に生まれて、住んで、暮らしてよかったと、子ども自身が思えるためにも、小平のこどもの権利条例が必要であると考えます。ご見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年 8月 26日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 20 】

27	26	25	24
13	13	13	12

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 高齢者の暮らしを支える訪問介護の課題等について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2025年に、団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になります。小平市では、世帯主が65歳以上の世帯数のうち、一人暮らしの世帯は37%、高齢者夫婦のみの世帯は、33.3%になる想定です。介護ニーズが一層高まる一方で、人材不足が大きな課題となっています。自分らしい生活を維持していくためには、必要な時に適切な支援を受けられることが必要です。また人材不足に加え、3年ごとの介護報酬改定による訪問介護の基本報酬の引き下げや、加算によって報酬が上がる仕組みになっているため、小さい事業所には事務負担が大きく、都内の介護事業所の倒産は過去最多となっています。このままでは、利用者が必要な介護を選べなくなってしまう。また、各地域包括支援センターでは、人手不足はもちろん、ケアプラン作成に加え、地域活動や相談などが増え、業務が煩雑になっていることが課題となっています。小平の今後の訪問介護を支えていくため、以下質問します。

- 厚生労働省は、2026年に約240万人の介護職員数が必要となり、2022年度比で25万人不足すると推計しています。小平市での推計と訪問介護についての課題を把握していますか。
- 介護職員不足に対する対策として、市として行っていることと、今後行う予定のことがあればお示しください。
- 生活サポーター養成講座の過去5年の参加者数と実際に介護職に従事している人数がわかればお示しください。
- 小平市介護予防・日常生活支援総合事業の訪問介護サービスの現在の利用者数は、そのうち訪問緩和型の利用者はどれぐらいいますか。
- 高齢者に関する総合相談支援を行う、地域包括支援センターは、ケアプランはもちろん、多くの相談に対応しています。例えば、8050問題やヤングケアラー支援、高齢者のペットの対応などです。業務整理と改善のためにガイドラインが必要と考えますが、ご見解は。
- 市の地域包括支援センターの設置区域の考え方をお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年 8月 26日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 20 】

27	26	25	24
13	13	13	12

-(2 / 2)

質問件名 萩山公園プール跡地活用について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和6年6月に「東部公園のプール再整備・萩山公園のプール跡地活用に関する公民連携事業」の実施方針が事業者に向けて公表されました。一方、近隣の市民からは子どもがスポーツを思い切り楽しめる施設がなく期待をしているが跡地活用がどうなっているのか分からないとの声を多くいただいています。本計画については、更なる市民意見の収集と反映、近隣住民への情報発信の工夫が必要であるとともに近隣には保育園や子ども家庭支援センターもあり、住宅や商業施設の大規模開発による人口と人流の増加も見込まれているエリアであることから子育て世代を支援できる施設の観点も必要であるとの考えから以下質問いたします。

1 跡地活用は屋外スポーツ施設とし、供用開始は令和10年度を予定している等、整備の概要について、これまで、何回どのように市民に情報を配信したのか。また今後の情報配信の予定についてお伺いします。

2 今後、子どもの意見を聞いていくと伺っているが、意見収集のみだけでなく近隣にある市立小・中学校を対象に主体的に参加できるワークショップなどの取組も必要と考えるが市の見解を伺います。

3 今後の市民意見やアイデアは事業者に伝えるだけにとどめず、事業計画にどう反映させていくことができるのか市の見解を伺います。

4 公園施設の設置にあたっては、施設総量の縮減や行財政運営の観点から屋外施設を前提とするとありますが、既存の管理棟の卓球室開放はどうか市の見解を伺います。

5 基本的な方向性では「自然を感じながら市民がスポーツを楽しむことができ、新たな人の集いやにぎわいが生まれる機能整備を想定します」とありますが、マルシェや祭り等のイベント開催も想定しているのか。

6 根岸森林公園にあるような設置型授乳室等を整備して子育て世代が安心して利用できる施設にする必要があると考えるが市の見解は。

7 令和10年度に供用開始予定ですが、同時期に江戸街道沿いに住宅、商業施設の大規模な開発が行われるため交通渋滞や交通安全への対応について市としてどのような対策を考えているのかお伺いします。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月23日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 外山 まなみ

受付番号【 16 】

27	26	25	24
14	14	14	13

-(1 / 2)

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 小平市の保育の役割をより充実させるために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

保育現場から保育の役割を充実させるために市としての支援体制の強化が必要である声を多数いただいたことから以下質問します。

1、基幹園の役割について

①基幹園と私立保育園協会とのコミュニケーションが少ないとの声がある。私立保育園協会との連絡会及び研修は年間で何回開催し、何園がそれぞれ参加しているのか。

②私立保育園側がほしい情報などをアンケートで取るなどして情報提供する仕組みができないか。

③国分寺市などの様に民間が運営している保育園を基幹園にすることで民間保育園の声を反映する仕組みができると考えるが市の見解は。

④食育の充実や食物アレルギーへの対応について、「小平市における基幹保育園の基本的考え方」には公立保育園全体、さらには民間保育施設全体をけん引または後押しすると示されているが、基幹園の役割とその成果は。

2、防災の体制について

①市と民間保育園・幼稚園間で震災時の想定の手配が取れないと聞いている。有事の際に市とどのように動くか手配を早急にするともにシミュレーションや訓練を行うべきと考えるが市の見解は。

②国分寺市のように小平市では震災時に0～3歳の乳幼児とその家族を基幹園で受け入れることはできるのか。

3、医療的ケア児について

①公立保育園で医療的ケア児の受け入れをしているのは3園で基幹園の受け入れはない。ノウハウの蓄積をはじめ基幹園は小平市の医療的ケア児受け入れを牽引すべきであるとするが市の見解は。

②市として医療的ケア児の受け入れ支援体制を強化する必要があると考えるが、保育園側の聞き取りは行っているのか。

③看護師の採用や雇用の維持が困難と聞いている。安定した受け入れ体制を維持するために、市として継続して看護師を雇用できる独自のサポート等の支援体制を整えることができないか。

④先進事例として横浜市では医師会と協働し、「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」を配置し安心して生活ができるように支援しているが小平市も同様の体制ができないか。

⑤医療的ケア児とはどのような存在で受け入れはどのようにするのか保育園全体の共通認識のボトムアップにも繋がる横浜市のようなわかりやすいパンフレットが必要であるとするが市として作成できないか。

⑥小平市で基礎的知識の習得、または医療的ケア児・者等支援に関する医療・福祉・教育等に関する知識及び関係者との連携について学習できる保育関係者向けの研修を開催できないか市の見解は。

⑦医療的ケア児の保育所受け入れガイドラインはより情報量を増やし、わかりやすく改訂をする必要があるとするが市の見解は。

4、学校との連携について

①市内保育園・幼稚園と小学校の連絡・連携の場として連絡会を開催しているが年何回開催をしているのか。また連絡会はどのような連携の仕組みを作れているのか。

②練馬区は「練馬区幼保小連携推進方針」を策定し、保育園・幼稚園が小学校と連携できる仕組みを構築しているが、練馬区のような仕組み構築を小平市でもできないか市の見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月23日 小平市議会議員 氏名 外山 まなみ

受付番号【 16 】

27	26	25	24
14	14	14	13

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 住宅リフォーム費用助成制度等、安心して住み続けられる住環境について

質問要旨 令和6年8月1日現在小平市には、19万6,816人の方々が住んでおり、近隣市に比べ、人口は増加傾向にあります。市内には戸建て住宅やマンション建設など多くの土地が、住宅地として開発されています。都心にもアクセスしやすく、玉川上水、グリーンロードなど緑が豊かなことも特徴の一つであるといえます。これからも長く安心して小平市に住み続けていくには、住環境の整備が必要です。日本共産党小平市議団は一貫して、住宅リフォーム費用助成制度を要望してきました。市内に長期にわたって住み続けること、今あるものを活かして長く使うなどのSDGsの観点や防災の観点からも災害に強い住宅づくりは、空き家対策を含め、住民の居住環境の改善にもつながります。また地域経済の活性化として、市内事業者の事業安定、地域振興、中小零細企業業者へのリフォーム工事発注を担う役割も果たしていると考えられます。以上の点を踏まえ、住宅リフォーム費用助成制度創設に向けて、以下質問いたします。

- ① 住宅リフォーム費用助成は、市内に住んでいる市民への直接支援となり、傷んだ住宅の修繕や、省エネ目的の断熱など、長く住み続けることができれば、空き家の増加抑制や地元事業者の仕事の増加にも繋がりますが、市の見解を伺います。
- ② 住まいは生活の基本であり、日本国憲法第25条が保障する生存権の土台です。住まいが権利であることは、世界人権宣言や、国も批准している国際人権規約でも認めています。長く住み続けることができるように、住宅リフォーム費用助成制度創設を日本共産党小平市議団でも長年要望しています。創設に向けて、市の見解を伺います。
- ③ 「住み続けられるまちづくり」のひとつに、従来の古いものを壊して新しいものを建てるのではなく、今あるものを活かして長く使うことができる、リフォーム、リノベーションという分野があります。中古住宅や空き家をリフォーム、リノベーションして若い世代に引き継いでいくことができれば、社会課題の一つとなっている空き家対策の一手にもなります。市としての見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 6 年 8 月 23 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 17 】

27	26	25	24
15	15	15	14

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 子どもたちによりよい教育環境を求める

質問要旨 昨今の教育現場では、様々な問題が起きています。深刻な教職員不足・長時間労働や教室数が足りない、

エデュケーションアシスタントが未配置の学校があるなど、小平市の子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、不安を抱えながら、学校生活を送ることも少なくありません。それを支える体制が不足しており、小平市の教職員の方々から「もっと子どもたちと話し合う時間が欲しい。現状に寄り添えないこともある」との声も上がっています。また、「学校のプールの使用は、今後どうなっていくのか」と保護者の方からも、心配する声が寄せられました。学校の一つの役割は、行事や学校生活、子どもの困りごとなど様々な場面を通じて子どもの成長を支えることだと考えています。子どもたちにとって、よりよい学ぶ環境、教職員にとって働く環境改善を求めるため、以下質問いたします。

- ① 今年度の市立小・中学校の教職員の欠員、未配置の状況について改善はしているのか。昨年度と比較した、人数についてお伺いします。
- ② 教職員の昨年度の月平均の残業時間について、お伺いします。
- ③ エデュケーションアシスタント(学級担任補助)が配置されている学校では、大変助かっているとの声もありました。全校に配置してほしいという声が現場から寄せられていますが、市の見解を伺います。
- ④ 日本語指導が必要な児童・生徒が増加しているとの声をお聞きました。現在、外国人の児童・生徒が市立小・中学校に何名いるのか。また、課題をどのように捉えているのか、どのようなサポート体制を行っているのか、お伺いします。
- ⑤ 今、花小金井小学校で増築工事をしています。当面の教室数の確保等、市の方針についてお伺いします。プレハブ教室で過ごすことによる児童・生徒への影響について、市はどのように捉えているのか、また公共施設マネジメント計画にある床面積縮減との整合性についてお伺いします。
- ⑥ 市立小・中学校のプールで、老朽化に伴い、この数年間でプールを使用できなくなった学校名と、対応策についてお伺いします。
- ⑦ 小平第十一小学校・小平第十三小学校の複合化計画の中で、プールを建設しないという方向が検討されていますが、教育委員会のこれからのプールの在り方についての基本的な考え方を伺います。
- ⑧ 現状生理用品は、市立小・中学校の保健室に置いてありますが、子どもたちが安心して学校で過ごせる取組の一環として、市立小・中学校すべてのトイレに生理用品を配置してほしいという声が寄せられています。市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 8 月 23 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 17 】

27	26	25	24
15	15	15	14

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
2	一問一答方式

質問件名 健康の維持、省エネ対策として建物の断熱化をすすめよう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

7月の東京都心の平均気温は記録的な猛暑だった昨年7月と並び1875年の統計開始以来最も高くなりました。暑すぎて学校のプールが中止になったとの報道もあり、これまで以上に暑さへの対策が必要です。エアコン等空調設備を整えるとともに建物の断熱性能を高める必要があります。

電気料金などの光熱費高騰が続くなか、熱中症予防など健康の維持、省エネの対策として市が行う建物の断熱の取組について以下質問します。

1. 市が行っている既存窓への断熱改修助成について、開始から今年度までの利用状況をお示ください。

2. 公共建築物の断熱等環境配慮の取組について

① 小平市第三次環境基本計画、小平市地域エネルギービジョンに基づいた環境等への配慮について、庁内の連携、情報共有についてお示ください。

② 小川駅西口新公共施設ではどのような断熱の方法を取り入れますか。

③ 中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の複合化では、設計の委託事業者から、建物の一次エネルギー消費量の50%以上を削減するZEB Ready取得を目指すことが提案されています。検討状況をお示ください。

3. 市立小中学校の断熱について

① 小平第十一小学校、小平第十三小学校等複合施設の整備に関する基本計画では目標省エネルギー性能を、建物の一次エネルギー消費量の40%以上を削減するZEB Oriented相当としています。省エネルギーや日照負荷の低減のためにどのように取り組めますか。

② 既存の市立小中学校で断熱の取組について検討していることがありますか。

③ 市立小中学校の体育館にはエアコンが設置されました。体育館は構造上断熱性能が低く、エアコンの効果は良くないと聞いていましたが、学校関係者などから効果や課題について声を聞いていますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年8月26日 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 2 | 】

27	26	25	24
16	16	16	20

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

++再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 小平市の私道補助事業をもっと活用するために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市では、第四次長期総合計画の第1期中期実行プランの基本目標Ⅲ方針8テーマ21のなかで道路整備事業の充実として私道補助事業を行っています。市が整備費用の9割を負担し、所有者の委託を受けて補修工事を行うなど、市民に寄り添った取り組みは希望する市民も多く、安全安心で快適な、住みやすいまちを形成することに資しています。しかし条件の厳しさや費用負担の重さから、多くの住民が希望はしていても私道補助事業が利用できないという声を多く聞いています。近年の人件費や資材の高騰で費用負担がこれまで以上に大きくなった私道補助事業が利用しやすくさらに市民に寄り添ったものになるよう以下質問します。

- 1, 私道補助事業の重要性、市民ニーズについてのご認識をお示ください。
- 2, 私道補助事業について、直近5年間の相談件数、申請件数と工事完了件数をお示ください。
- 3, 私道補助事業の申請から工事の完了まで平均で何年くらいかかりますか。また、工事期間についてもお示ください。
- 4, 他の自治体で、工事完了後の私道の補修などの維持管理を自治体が行っている例があります。市としてのご見解をお示ください。
- 5, 私道を市に寄付したいという声もとても多く聞いていますが、市民にとっては条件が大変厳しく実現するのはとても難しい状況です。直近5年間で既存の私道を市に寄付した件数をお示ください。
- 6, 市民ニーズや近年の人件費や物価や資材の高騰からも、私道補助事業費を増やすことが必要です。ご見解をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2024年8月26日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 21 】

27	26	25	24
16	16	16	20

-(2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 鎌倉公園の事業はより市民に寄り添った進め方をするべき

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問要旨 現在、小平市では新小平駅南側周辺地域のまちづくりの一環として、鎌倉公園の整備に向けた検討を行っている。鎌倉公園は、都市計画法に基づき公園として都市計画決定された施設として、都市環境の改善、都市の防災性の向上、市民の憩いの場を形成するなど重要な役割・機能がある。他方で土地をお譲りいただく市民にとっては生活・暮らし・今後の人生形成に大きな影響をあたえるものであり、市はより市民に寄り添った対応を行う必要があると考え、以下質問する。

質問

1、次のスケジュールを示してください。

①個別の用地交渉に入る年月日について。

②部分開園の予定日について。

③全体開園の予定日について。

2、用地交渉(協議)から補償金の支払いまでどのような手順で進められるのか。またどのくらいの期間がかかると想定しているのか。

3、用地交渉の対象者の代替地は市もしくは土地提供者のどちらが見つけるべきなのか。何か根拠はあるか。

4、代替地を取得される場合や家屋について移転補償契約を締結して新築などされた場合は、原則として課税されるが、申告することによって不動産取得税が軽減される場合があると聞く。今回の鎌倉公園のケースはどうなるのか。

5、用地取得にあたり買収例など、どのようなイメージになるのか事例について改めて提示および説明をするべきと考えるがどうか。

6、用地取得にあたり土地所有者ごとにスピード感や進め方の希望を伺うべきと考えるが実施できるか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年 8 月 26 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 比留間 洋一

受付番号 (25)

27	26	25	24
17	17	24	

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 市民のスポーツの場について市の考え方を問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 2 類相当から 5 類感染症に変更されてから一年以上が過ぎ、様々な交流イベントが行われるようになった。今夏には2024パリオリンピックが開催され日本の金メダル数も20個となり海外オリンピック大会では過去最多となった。また2024パリパラリンピックでは小平在住の選手の活躍が期待され、市民のスポーツへの関心が高まっている。しかし市民の方からスポーツに関して市の姿勢について不安視している声を聞く。市のスポーツに対しての考えを問う。

1, 市民総合体育館利用者の平成 31 年度から令和 5 年度までの施設利用者数をお示ください。

2, 市民総合体育館弓道場の平成 31 年度から令和 5 年度までの施設利用者数をお示ください。

3, 市内東部地区は人口も増加しているが、市の運営する市民が利用できる体育施設が少ないという声が上がっているが市の見解は。

4, 東部公園プールの新施設の計画ではどのような声が市民から寄せられているのか。

5, 東部公園プールの新施設では弓道場など設ける考えはあるのか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 8 月 26 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 比留間洋一

受付番号【 251

27	26	25	24
17	17	24	

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 市の公共工事で市内事業者を追い詰めてはいけない

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問要旨 これまでも政和会としては、公正な入札制度をつくれることと地域経済活性化のため地元事業者の活用が進むよう議会でも提言をしている。その中で優良事業者の表彰制度が実現したことはあるが、今後大きな事業を予定している市として地元事業者の活用策は引き続き課題と考える。他方市内で公共工事を行なった事業者がそのことが原因で経営状況が非常に厳しくなっていると聞いている。このことは看過できない事態であると捉え事実の確認と課題、改善を求め以下質問する。

質問

1、南西部の市立公園 94 公園、鎌倉公園、中央エリア、東部公園・萩山公園プール事業など大きな公共事業があるがどのように地元事業者の活用と連携を図るのか。

2、鷹の台駅前広場整備について

① 市として「コンクリート殻が大量にでている」などで処理経費が大幅に追加されたことは認識をしていたのか。またその時点で事業者と協議をするなど対応をとれなかったのか。

② 街灯の電線地中埋設化や縁石寸法の変更など入札時からの変更が多数みられるが設計時に考慮しなかったのか。

③ 当該工事について「工期が厳しく夜間作業をしている」などの事象が工事の中で発生していたとのことである。入札では日中工事となっていたのがどのような経緯で夜間工事の増加になったのか。

④ 今回の公共工事で赤字になってしまったと聞いているが事実か。事実ならば課題は何か。また、市として赤字に陥ってしまう可能性は把握し、できうことはきちんと行っていたのか。

⑤ 鷹の台駅前広場の施工に関して市は監督員として責務を果たしたと言い切れるのか。

⑥ 契約工期は順守でき、良いものができたとは言え、結果として市の発注した公共工事により市内事業者が経営危機に陥るに至ってしまったのは、非常に残念であり看過できない問題である。市内事業者が公共工事により約 2,200 万円の赤字を被ってしまったと聞いているが事実であれば市長は重く受け止めるべきであるが、見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和6年 8 月 26 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 比留間 洋一

受付番号【 25 】

27	26	25	24
17	17	24	

-(3 / 3)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 子育てで選ばれる街小平となるために

質問要旨

小林洋子市政において給食費の無償化や、義務教育就学児医療費助成制度所得制限撤廃など、多くの子育て世帯を支援する取り組みを行ってきているが、小平市で子育てをしたいと思われる市となるために以下質問する。

- 1、過去2年間においての大規模開発・宅地造成行為の届けは何戸あるか。
- 2、市外に向けて子育てしやすい街であることをアピールするために何を行っているか。
- 3、大阪府寝屋川市では「寝屋川移住計画」という冊子を発行。トップページには「教育で子どもの未来が変わる」として「本気でいじめゼロをめざす」とあり、学校・教育委員会による教育的アプローチ・市長部局「監察課」による行政的アプローチ・外部機関による法的アプローチによって1か月以内にいじめ行為を停止、全件でいじめの終結を確認していると記載している。この「寝屋川モデル」を小平市で取り入れるべきではないか。
- 4、子育ての終わり時期の若者像が見えることも、子育てしやすい街のイメージには必要と考える。山形県は環境審議会委員の公募の際、大学生等を優先している。小平市の現在の各審議会等の公募委員に大学生等が入っているものはあるか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和6年8月22日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 14 】

27	26	25	24
18	18	17	16

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 小平第十一小学校と東部公園プールの更新について

質問要旨

東部地域において、小平第十一小学校の複合化施設と東部公園プールの更新は大きな事業であり、市民の関心も高いことから以下質問する。

- 1、小平第十一小学校の更新のスケジュールで、令和 12 年度から供用開始に変更はないか。
- 2、令和 5 年 5 月に「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」の補足資料の中で、「4 東部公園プール再整備に関するコスト検証」の「3 学校利用」で「市立小中学校の利用を仮定して、東部公園に室内プールを再整備する場合のコスト面のシミュレーションを行い」「仮に小学校 5 校をシミュレーション対象校とし」、「7 事業手法の選択と想定スケジュール」の「1 事業手法の選択」で「公民連携手法によることで期待されるプール事業費の縮減効果、学校授業での利用に伴い見込まれる学校プールの経費削減効果を合わせ」「公民連携手法による東部公園屋内プール再整備について、今後取組を進めていくこととしました」とある。その後市民ワークショップも経て「東部公園のプール再整備・萩山公園のプール跡地活用に関する公民連携事業【実施方針】(以下【実施方針】という)が策定され、第 2 の 1 の「(3) 主な事業内容」の欄外において「※東部公園の屋内温水プールでは、別途、小平第十一小学校を始めとした近隣小学校の水泳授業での利用の想定があります」とある。小中学校が利用することが前提でコスト検証がされ、利用学校数が変わればコストも変わると考えるが、【実施方針】策定の際にはどのようなコスト計算がされたのか。
- 3、東部公園プールを学校が平日の日中に利用するなら、収益事業としての利用範囲が限定されると考えるが、今後の事業者募集の際、学校利用についてはどのように示す予定か。
- 4、【実施方針】第 2 の 1 の「(7) 事業の範囲」「ア 対象とする整備地」の中に「整備地の余剰地や余剰空間をいかした附帯事業の整備を可能とする」とあるが、東部公園プールに関して具体的にどのような整備が考えられるか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 8 月 22 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 14 】

27	26	25	24
18	18	17	16